

習志野市の公会計改革の取組み報告 (2018-11-15)

- 1、地方公会計の導入
- 2、公共施設再生計画との連携
- 3、公共施設等総合管理計画との連携
- 4、施設マイナンバー制度

1、地方公会計の導入について

平成 18 年 6 月:行政改革推進法(平成 18 年法律第 47 号)

(簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律)

ポイント→資産・債務改革

・財政健全化法(地方公共団体の健全化に関する法律 H19)

→債務の判断比率

・62 条第 2 項

「・・・企業会計の慣行を参考とした・・・財務書類の整備・・・」

平成 19 年 6 月地方公会計研究プロジェクト

期間:平成 19 年 6 月から平成 21 年 3 月

目的:習志野市が進むべき地方公会計の方向性の検討と「指針」の作成

メンバー:公募職員担当 当初 10 名

活動・実績:基準モデルとする方向性を決定

平成 20 年 4 月:経営改革推進室の設置

期間:平成 20 年 4 月から平成 24 年 3 月

目的:習志野市が抱える全庁横断的な課題について調査・検討を実施

メンバー:室長を含め 3 名(平成 22 年度からは 4 名)

主な業務:自治体経営の調査研究

行政改革の推進

集中改革プラン及び経営改革プランの遂行

事業仕分けの実施

行政民間の役割分担のあり方の調査研究

定員適正化

地方公会計改革の研究・検討

庁舎建設手法

公共施設老朽化対策など

平成 20 年 7 月公会計改革タスクホースの設置

期間:平成 20 年 7 月から 9 月

目的:各部局が管理するすべての固定資産等を洗い出し、現在価格(開始時簿価)を記載した資産台帳を整備し、財務 4 表の基礎データとなる開始バランスシートを作成する

メンバー:兼務職員 3 名

活動実績:開始バランスシート作成・要領や手引きの作成

2-1、公共施設再生計画との連携

公共施設マネジメント白書
(平成 21 年 3 月発行)

≠

習志野市財務報告
(平成 22 年 3 月発行)



事業運営にかかるコスト

- ・ 人件費
- ・ 事業費
- ・ 事務委託費
- ・ その他物件費(消耗品・通信運搬)

固定資産台帳整備

寄付された資産も含めて
資産及び負債を再調査

発生主義によるコスト情報の算出

- ・ 減価償却費
- ・ 退職給付費用
- ・ 貸倒引当金繰入額

施設にかかるコスト

- ・ 維持管理費(光熱水費等)
- ・ 修繕費
- ・ 減価償却費



「決算統計表」を読み替えた

総務省「基準プラン」を参考に

2-2、公共施設再生計画との連携

習志野市公共施設再生計画
データ編(平成 25 年 3 月発行)

習志野市財務報告書
(平成 25 年 3 月発行)



コスト情報(人件費・事業費・減価償却費)



「習志野市公共施設再生計画」の策定←「24 年度財務報告書」
(平成 26 年 3 月)

2-3、公共施設再生計画(データ編)

背景・目的

公共施設の再生計画を策定するために固定資産台帳のデータ及び公会計のコスト情報を盛り込んだ事例

事例概要

- ・ 事業費
- ・ 減価償却費
- ・ 人件費
- ・ 決算額

効果等

公共施設再生計画(データ編)と公会計情報から得られるコスト情報を連携させるこれにより、資産の適切な管理、施設統廃合における運営費削減等の見える化、予防保全等に役立てることが可能となる。

3—1、公共施設管理計画との連携

習志野市公共施設等総合管理計画 = 習志野市財務報告書
(平成 28 年 3 月発行) 連携 (平成 28 年 3 月発行)

「習志野市公共施設等総合管理計画より抜粋」

- ・ 公共施設の維持管理・修繕・更新等に係る中・長期的な経費の見込みの算出に「固定資産台帳のデータ」を活用
- ・ 公共施設単位ごとに財務書類(バランスシートなど)のデータの活用
- ・ 「施設マイナンバー」の付与と「日々仕分け」の入力が可能となる財務会計の構築を進め、適時かつ詳細な施設ごとのコスト情報の活用

コスト情報の算出

事業費を按分でなく、実際の支出額を算定できないか?

財務会計システムを活用した施設ナンバーを検討

3—2、公共施設等総合管理計画との連携

公共施設のうちインフラ・プラント系施設に関わる中長期の経費見込みを、平成 26 年度の固定資産台帳のデータから算出

固定資産台帳は、これまでの投資実績から再調達価格を算出したものであり、この今後の必要となる既存施設の除却費や仮設費等を含まないことから、将来の更新等費用が低めに見積もられることに留意する必要がある。

4―1、施設マイナンバーの導入

施設マイナンバーの必要性

- ・各施設の実際の光熱水費は担当課に調査依頼
→財務会計の支払いは、複数の施設をまとめて起票
- ・特定の課が複数の施設の支払い(火災保険料等)の場合は把握ができない

コスト算出における問題点

- 1、集計の手間がかかる
- 2、検証可能性が低い
- 3、全ての資質を各施設に配分できない

↓ 検討

より正確で検証可能性の高いデータを得るためには、財務会計システムの予算執行(支出伝票起票)の時点で、各施設にかかる費用を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことが最良の方法であると判断した。

→平成 27 年度に財務会計システムを改修し、平成 28 年 4 月よりマイナンバーを導入(施設マイナンバーのイメージ)

公会計情報の公表

- 1、決算報告会の開催
- 2、バランスシート探検隊事業
- 3、習志野家の家計簿をチェック座談会

1、決算報告会の開催

- ・平成 22 年 3 月～:「習志野市財務報告書 2008」を刊行
(平成 20 年度の財務 4 表を掲載)
- ・平成 23 年 3 月～:「わかりやすい習志野の財務 2009」を刊行
(財務報告書の概要版)
- ・平成 24 年 3 月～:決算報告会の開催
- ・公会計制度により作成された財務 4 表について
公認会計士から市民にその内容を説明する企画である。
- ・市長は、積極的に市民に情報を開示する姿勢をとっており、

「決算報告会」に出席し、その必要性を市民に直接説明している。

2年前からは、政策経営部長も出席している。

- ・市民に情報開示する手法としては必要不可欠であると考えて実施している。

(決算報告会の様子)

経年5回実施

2、バランスシート探検隊事業

事業の目的・概要

習志野市では、千葉大学と共同で、多くの市民に市の財務状況を理解してもらうことを目的として、平成23年度に、公募の高校生、千葉大学生、市職員で、バランスシート探検隊を組織した。

隊員は、貸借対照表(バランスシート)で捉えた市の資産・負債の状況等について学習した後、4班に分かれて、下水道事業、簿価1円の体育館、消防施設、小学校(校舎)を視察し、各施設、事業の役割と資産・負債への理解を深め、レクチャーノートとしてまとめた。

習志野市の今後について、市民と一緒に考えていくためには、財務状況の理解が欠かせないにも関わらず、市の財務書類は専門用語が多いなど、わかりにくい部分がある。

バランスシート探検隊事業は、市の貸借対照表(バランスシート)を「高校生にもわかる」視点で、読み解く、全国で初めての取り組みであった。

(バランスシート探検隊事業の実績)

- ・23年度 下水道事業、一円の資産(体育館)、防火水槽(消防施設)、小学校(校舎)
- ・25年度 インフラ資産一橋梁7カ所
- ・27年度 文化ホール、市民会館、菊田公民館
- ・29年度 谷津CC、新習志野公民館、屋敷公民館

成果

バランスシート探検隊事業に参加したことにより、学生等にバランスシートを身近に感じてもらうことができた。

また、バランスシートを通じて、市の経営について興味を持ってもらうことができた。

(活動の様子)

協力、千葉大学、公認会計士協会千葉支部、公会計学会 JAGA

レクチャーノート 「小学校校舎」

目的：公共施設の老朽化対策の検討

学習内容：

成果：固定資産台帳データから、児童数の増減に合わせて校舎を次々に建設したこと、体育館が完成した1975年が児童数のピークであり、それ以降、児童数が減少していること、老朽化率も非常に高い状況であることなど、具体的な数字に基づく分析結果を示すことができた。

3、習志野家の家計簿チェック座談会

目的・概要

市の財務状況を市民に理解してもらうことを目的として実施

市内在住のファイナンシャル・プランナー(5名)が資産や負債を盛り込んだ市の家計簿を作成し、過去の状況や他市の状況などから家計簿をチェックする企画である。

座談会は市民に公開する形で実施し、ファイナンシャル・プランナーがコーディネーターを務め、公会計の専門家からの助言、公募市民からの意見を参考に習志野のライフデザイン、ライフプランについて話し合った。(2012年12月19日(水)実施)

28年度には、ファイナンシャル・プランナーによる「家計簿診断」を実施した。

4、日々仕分けシステムの導入

- 1、導入の経緯
- 2、導入後の取り組み

4-1、経緯

- ・平成22年3月：基準モデルによる財務4表の作成

期末一括システム

官庁会計

財務会計システム ➡ 公会計システム

執行データを CSV 形式で取り込む

- ・平成25年4月：公会計業務を財政課から会計課へ移管

出納:公会計係を創設

日々仕分けシステムを検討

備品管理の検討

- ・平成27年1月：統一的な基準による地方公会計の整備促進について

→統一的な基準による財務4表作成のためのシステムの検討

- ・平成 28 年 4 月：既存財務会計システムを改修し、日々仕分システムを導入
- ・平成 29 年 4 月：日々仕分けシステム稼動
- ・平成 30 年度～：統一的な基準による財務 4 表の作成

日々仕分システム

官庁会計

財務会計システム = 公会計システム

伝票起票時に「複式仕分」で入力

4-1-2、導入後の取組み

担当課職員が施設マイナンバーと複式仕分け情報を入力



施設マイナンバーごとの複式仕分け情報が財務会計システムに蓄積

成果:

- ・「資産」と「費用」の区分について精度が向上
 - より実態に則した「施設別フルコスト情報」(事業別セグメント情報化)の算出
 - 公会計情報マネジメント・ツールとしての機能が格段に向上
 - 公共施設マネジメントへの活用
- ・担当が職員への周知活動
 - 研修会の実施
 - マニュアルの整備
 - 「公会計短信」の発行
 - 市職員の公会計制度に対する理解度アップ
- ・新公会計制度普及促進連絡会議へのオブザーバー参加
 - 公会計制度改革の推進
 - 他自治体との比較・評価ができるようになった